

令和6年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和6年12月9日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1 番 村田 弘行	2 番 小菅 康子
	3 番 田中 陽介	4 番 山本 剛
	5 番 木下 伸一	6 番 津村 俊二
	7 番 東郷 克己	8 番 山崎 敦志
	9 番 石川 恵美	10 番 服部 嘉雄
	11 番 奥山文市郎	12 番 橋 俊明
	13 番 岩井智恵子	14 番 鈴木 市朗
	15 番 山崎 有子	16 番 稲垣 誠亮
	17 番 荒川 泰宏	

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	櫻本 直樹	教 育 長	北脇 泰久
病院事業管理者	前川 聡	政策調整部長	布施 篤志
総 務 部 長	川尻 康治	市 民 部 長	中塚 誠治
健康福祉部長	井出 徹哉	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	井狩 昭彦
市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭	都市建設部長	岡崎 慎一
環境経済部長	西村 拓巳	教 育 部 長	田中 明美
政策調整部次長	小池 秀明	総 務 部 次 長	井狩 勝
総 務 課 長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	北脇 康久	事 務 局 次 長	辻 昭典
書 記	辻 義幸	書 記	船橋 潤子

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(再開)

○議長(山本 剛) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告に入る前に、本日、報道関係者が来られており、録画、録音、写真撮影等を許可しますので、申し伝えておきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 17 人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日、説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、6 日と同様であり、タブレットへの掲載を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第 1)

○議長(山本 剛) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、第 1 番、村田弘行議員、第 2 番、小菅康子議員を指名いたします。

(日程第 2)

○議長(山本 剛) 日程第 2、一般質問を行います。

ここで、駒井病院事務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

駒井病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長(駒井文昭) おはようございます。一般質問に入ります前、貴重なお時間をいただきまして、私からお伝えをさせていただきます。金曜日の村田議員の一般質問の再質問で、特定の資料、特定されて、ご質問をいただきましたところ、当職において手持ちをしておりませんでしたことから、答弁を保留させていただきました件について、お時間を頂戴してお答えをさせていただきます。

村田議員からの令和 5 年 10 月 4 日の病院事業特別委員会の資料の中で、返済利子 2 億 7,500 万円と書かれていたが、それは、当該契約変更に係る 22 億 6,300 万円でご

ざいますが、それに対する利子のことかとお問い合わせがございました。これにつきましては、お見込みのとおりでございます。また、返済利率については、いかほどかというお問い合わせがございましたが、これについては、せんだっての時点では年利0.7%のおおむねで見込んでおったところでございます。

また、質問の④に関してであったと思いますが、令和5年度の決算の資料で補てんをしたという文言があったが、これは収支の不足による、一般会計からの補てんではないのかというような趣旨のご質問をいただきました。念のために帰庁して当該決算書を確認した上でお答えをさせていただきますが、これは病院事業会計には、収益的収支、いわゆる3条会計と資本的収支、いわゆる4条会計があるわけなんですけれども、当然のことながら、後者、4条会計、資本的収支に関しましては、収益的活動を行っていないわけでございますから、繰入金でありますとか、借入金でありますとか、それ以外にさしたる収入がないわけございまして、一般的に4条会計は支出が収入を上回る状況でフィニッシュするわけでございます。そこで、決算を打つのに当たりまして、病院事業会計の中でやり取りをして、4条の均衡を図るというわけであるわけなんですけれども、いろいろなやり方がある中で5年度の決算においては、決算書の、病院事業会計の決算書の13ページの末尾に書いてあるんですけども、4条会計についてはという主語の後でございしますが、差引き不足、2億3,564万2,281円については、と中略させていただきますが、もろもろもろもろに加えて、当年度分損益勘定留保資金及び病院の減債積立金で補てんをしましたというように記しておるわけでございます。こういったところからご認識いただいていたように、他の会計であるとか、一般会計のほうから補てんを当該金額を受けたわけではないということでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本 剛） それでは、順次発言を許します。発言順位は、6日に引き続き、一般質問一覧表のとおりであります。

なお、質問に当たっては、簡潔明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第14号、第17番、荒川泰宏議員。

荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 改めまして、おはようございます。第17番、荒川泰宏でございます。

令和6年、2024年野洲市議会第6回定例議会一般質問に当たり、私は、文化施設の

集約について質問をいたします。

野洲市内の文化施設については、多くの市民の皆さんがご利用されてきた中で、野洲文化ホール、野洲文化小劇場、さざなみホールはそれぞれ老朽化となっており、今後はどうあるべきか、また一方で、行財政改革の対象として、文化３施設の集約化検討を行政、議会で検討するとともに、市民懇談会やアンケート調査をされ、今日に至ってきました。

そもそも山仲市長時代に、平成３１年３月に策定されました「野洲市公共施設のあり方」で、施設の集約する方向で検討することになっていましたが、令和２年度まで手つかずの状態でありました。そこで、令和３年度から教育委員会などが野洲市文化ホール３施設の集約化検討書を作成し、２つの施設をなくしてさざなみホールに集約する案を示されました。そして、令和４年度に入ると、市民懇談会等を開催して、市民説明会で市民の皆様の声を聞いたところ、駅前文化ホールは残してほしいというご意見が多く、さざなみホールに集約することは困難と判断し、改めて検討することになりました。令和５年度に入ると、政策調整部に文化施設再編推進室を設けて、室長に現在の櫻本市長がついておられました。集約化の最終まとめとして、文化ホールが最善であり、文化小劇場とさざなみホールは早期に解体すると議会に説明されてきました。

ところが、１０月の市長選挙で、櫻本市長は文化施設再編推進室長時の議会に対する説明と違って、一転して、さざなみホールを解体しないと公約され当選されました。旧の中主町民の皆様の中には、今後、財政面を含め、どのようになっていくのか不安に感じておられる方々もたくさんおられます。これらの流れの中で、それぞれの項目で見解を伺います。

令和３年度、４年度時に文化３施設集約案を取りまとめ、当時の事前に議長レクチャーで、さざなみホールに集約して文化ホールと小劇場を解体すると説明をされましたのは、現在の市長でしたが、市長選挙中ではさざなみホールは解体しないと公約されました。職員時から大きく変更された見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 議員の皆様、おはようございます。そうしましたら、荒川議員からの文化施設の集約についてのご質問、まず、１点目、職員時から大きく変更したことについてのご質問についてお答えをさせていただきます。

橋議員の質問にも回答させていただきましたが、さざなみホールの跡地利用につきましては、野洲市公共施設等総合管理計画に基づき、当時既に策定されていた公共施設のあり

方で示されました集約化を計画どおりに進めるため、私が行財政改革推進室長であったときに策定いたしました行財政改革推進プランの中で、市の既定路線どおりに統廃合を進めたものであります。この統合されました他の２施設につきましては、存続には維持費がかかります。したがって、当時転用の計画もなかったことから当然に解体ということになるわけであります。

一方で、私の選挙活動の前後を通じまして、多くの市民の皆様からご意見をお聞きした中で、若い世代から選ばれるまちにするために、カフェや子どもの遊び場などの機能が新たに必要であると考え、これを建物の新築ではなく、既存の建物を活用して、その機能を整備しようという判断をしたものです。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１７番（荒川泰宏議員） さざなみホールを解体しないで、ホールの機能部分を使用せずにその他の部分で使用していこうと。そして、そこをリノベーションされようとする市長案でございますが、市長はあそこのさざなみホール一帯の敷地が水位が高いということをご存じでございますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 水位が高いというのは、さざなみホールの位置が周辺と比べて高いということですか。逆。地下水が。周囲にやはり田もございますし、実際どれぐらい高いのかという数字までは承知しておりませんが、そういうことはあるかと思います。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○１７番（荒川泰宏議員） 市長、今答弁で申されましたように、あの周辺は田んぼなんですよね。そうしますと、特に田植時期になりますと、田んぼに水を入れます。そうしますとあの一帯は地下水が、やはり琵琶湖に近いところもありまして、水位が高いんです。その上に、田植時期になりますと水位が上がります。そもそもさざなみホールが、当時オープンされたときに、その１週間前ぐらいからホール内に水たまりが何か所もできたんですよ。当時の職員が大あわてしまして、職員それぞれが集まりまして、雑巾で水を吸い上げてオープンを迎えたということを当時、その作業に当たった職員さんから私は聞きました。そのような過去のお話は聞いたこと、ございますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 当時開館してすぐに、そういった水が漏れてきてそれを職員が懸命に水を除去したというような話は、ただいま初めて聞かせていただきました。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 初めてお聞きになったということですので、まず頭に入れていただきたいのと、このように思います。聞くとところによりますと、選挙期間中に中主地域の方々から、合併したら、旧の中主町から公共施設がどんどんなくなっていくというように声が出ておったように、私も、市民の方からお聞かせさせていただきましたが、旧中主地域のところから公共施設がなくなっていくというように市民の声は、選挙期間中に聞かれましたか。お尋ねします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 選挙期間中思い出しますと、旧の中主という言い方になりますけども、のほうから施設に限らず、いろんな形でまちづくりが、この駅の周辺といいますか、旧の野洲町側に偏っているんじゃないかと。税の配分もそうだし、政策も偏っているんじゃないかというような市民からの声があったのは確かです。それが事実かどうかは別としまして、そういう声は聞いております。その中に公共施設の話も含んでいたというふうに思っています。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 問2に移ります。さざなみホールの解体については、既に市長等が室長として議会に説明し、令和6年度の一般会計予算の中で解体設計費が上程され、可決しております。可決時に職員であった市長ですけども、その議会での可決の重みをどのように考えておられますか。見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。市政は二代表制のもと、議会と行政が両輪となって進めていくものと認識をしております。その中で、執行部が議会に提案させていただいた予算に対しまして、市民を代表されている議員の皆様からお認めいただくことは大変重要なことと受け止めてをさせていただいております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） それでは、3問目に移りますけども、さざなみホールの解体に当たりましては、令和6年度予算の中で、既に解体設計に入っていると思われますけども、この設計業務をどのようにされようとしておられるのか、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。さざなみホール解体工事設計業務につきましては、9

月4日付で、指名競争入札により、川端建築計画代表川端眞氏と業務委託契約を締結し、業務着手したところでございますが、市長選挙において私が掲げさせていただきました当該建物の利活用に対します公約を実現するため、現在業務を一時中止しております。

今後、当該業務委託契約書に基づきます契約の解除を見据え、受託者と協議を進めたいと考えていますが、このことについては、議会に対してご説明した上で慎重に進めていくよう考えております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 正確にご報告いただきました。実は昨日、県下一斉清掃がございまして、同じ自治会に私も、川端設計の社長さんと一緒に作業しておりましたので、そのことをお聞きしましたら、今の市長と同じ説明で、一旦作業を止めてほしいということで私は止めておりますということを申されておりました。

となりますと、一般的に、作業を止めますと、今日まで作業をされてきた部分の対価といたしますか、それに対する賠償金が生じてくると思いますが、設計業者さんとの話合いの中では、その点は現状どのようになっていますか、見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 私のところで、相手方の川端建築計画様と市のほうで、詳細な、その損害賠償に関する、損害賠償といたしますか、違約金と申しましょうか、解約に伴う費用についての話合いはされていると思っておりますけども、詳細について私のほうは、現在、承知しているところではございません。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） やはり市民の税金を対価として投入していくこととなりますので、ここの部分は慎重にしていかないと、後々大きな問題になりかねませんので、十分気を配っていただいて、この点については、担当部と詰めていただけますように、これはよろしくお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。市長はさざなみホールを解体しないで、今後、どのような構想を持って選挙期間中に市民の皆さんに訴えて、公約とされたのか。詳細に分かれればご説明をお願いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。このさざなみホールにつきましては、私の選挙活動を通じまして、多くの市民の皆様からご意見をお聞きした中で、若い世代から選ばれるまち

にする、あるいは高齢者の方にも安全・安心で楽しいまちにするために、現施設を活用いたしまして、カフェや子どもの遊び場、室内ですね、それから農作物等の販売所などの整備を1つの提案をさせていただいたというものでございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 分かりました。一般的に、職員の身分で与えられた業務を遂行していたものが、人事異動等によって、他部門で元の職場の政策に違いの言動に出ることは、職員時代のまちづくり政策を、市長に着任して変更する言動と、これは同じものではないと、このように思います。さきの議員さんの説明、質問の説明の回答の中で、若干この辺のところを回答されておられますけども、そのところは、職員と市長に当選した立場では、これは違ってくると思います。公約は、プロセスと結果があります。魅力ある構想で十分に費用対効果が見込めるものが、今後市民に理解していただけるなら、相当のグレードの高い構想でないと私は成功しないと、このように思います。この私の考え方はまた参考にしていただきたいと思います。

各自治体では、少子高齢化、また、人口減少する中で、行財政の運営が難しくなり、官から民への転換する手法や考え方が現在では主流となっております。そのような中で、駅前南口整備を芝生公園パークモールですか、とか、さざなみホールをリノベーションするなどの政策は、他の議員からも指摘がありましたように、この市長の目指す政策は、官から民でなく、民から官へ方向になっていくのではと心配します。官から民への構想は考えておられるのか、伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。官から民へ、それもケース・バイ・ケースだと思っておりますし、そこは市にとってどちらが経済的なのか、市民にとって効果的なのか、これをもって判断すべきだということは間違いのないというふうに思っております。今、ご指摘いただきました駅前、それからさざなみホールにつきましても、基本的には民の力を使いたい、この発想は私は失っておりませんので、そういったものをどうやったら民間が参入してもらえるのか、どうやって行政としてはその民の力を活用できるのかということをしつかりと考えながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） そうですね。今、言われましたように、民の力をいかに発揮してもらうか、ここが勝負だと思います。そのところは、今後も十分に議会と議論を深め

ていきたい、このように思います。

振り返ってみますと、山仲市長時代は文化スポーツ振興事業団の職員、約25名だったと思います。民間から市職員にされました。当時私は、市長選挙で私は負けていましたから、もう議員もしてなかったんで、外から見ておったんですけども、また、民間の医療法人の御上会の野洲病院をこれも市民病院にし、約300名弱の方を市職員にされました。当時、これを言いますと、我々、当時の会派4人は、市民病院に建設に反対でした。なぜかといいますと、済生会病院さんが野洲市に打診されてきておったという情報もありました。我々は守山市のように、済生会さんとお話をするべきだと考えておったんですけども、しかし、議会のほとんどが市民病院賛成でしたので、その方向に今日までなりました。

栢木市長時代に入りますと、官から民へという方向性を十分考えられ、公設の保育園、この当時ゆきはたこども園だとか、さくらばさまこども園を建設されておられたことを反省するというような、反省するというのは、立派な建物が建ちましたけども、教室が空いて保育士さんがおられないというこのような状況では駄目だということで、栢木市政では方向転換されて、公設の保育園から民間の小規模保育園に切り替えられ、今現在4園の民間保育園が開園され、今日に至っています。

さざなみホールのリノベーション計画は、民間参入も構想にあるのですか。見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。さざなみホールの中に、私、選挙中もそうなんですけども、子どもの遊具、室内の遊具室、あるいは農作物等の販売所、カフェと言っておりますけども、これも1つの提案でございまして、幅広く市民の声、議会の皆様の声も聞きながら内容は詰めていこうというふうに思っております。そこで決まった内容が、しっかりと民間に受け入れてもらえるような内容なのかということも考えながらということでありますので、できれば民間の力を使いたい、これをベースに置きながら、ただ、それも内容次第によるかなと思っております。

ただ、とはいうものの、やはり行政丸抱えでやることに対しては、コスト的な問題もありますので、できるだけ民間にとっても参入しやすい内容、そして市民にとっても望ましい内容という、その辺のバランスを考えて進めていきたい、このように考えてございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 細かい部分までいろいろ現在考えていっておられるというこ

とでございますけども、この民間の力、これが非常に大切だと思います。行財政改革を取り組んでこられた市長にとりましては、そのこのところのバランスを十分に考えていただきたいと思います。

そこで参考になんですけども、本市が取り組んできましたふるさと納税、滋賀県では、近江八幡に次いで今、県下で2位という実績でございましたけども、今現状がどうなのか。これ、行財政改革と集約との絡みもありますので、税の絡みがありますので、ここで少し申し上げておきますと、令和4年ですと、11月までの実績では7億4,000万円でした。11月末日ですね、令和4年。令和5年が、9億3,000万円でございました。ところが、本年、令和6年の11月時点では現在6億5,000万となり、昨年度より現時点で3億円の減となっております。なおかつ、最近では野洲市民の方が他市にふるさと納税を納めておられる、この率が非常に上がってきました。どれだけ今、他市にふるさと納税があげておられるのか。これは税務課のほうに尋ねておりますけども、それは調査して報告しますということで、今日、回答を私、いただけることになっておりますけども、このところ大変心配し、気になっております。そういう中での様々な市長の公約ということの中で、今後さざなみホールを活用については、改修の予算規模が私も非常に心配しておりますけども、どの程度のリノベーション費用を計画されておられますか、今、頭の中にあれば見解を伺いたいと、このように思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） さざなみホールのリノベーションにつきましては、やはり中を少し詳細に見ながら、どういう状況であるのかというものを専門的な見地から確認する必要があるかとは思いますが、金額等の部分だけで私の今の頭にあるというような中身でお答えさせていただければというふうに思っております。

今、申し上げましたとおりさざなみホールを活用にかかります費用につきましては、算出はしていませんが、現行の施設の活用を図る以上は、今、市のほうでこれまでさざなみホールを解体して、そしていわゆる仮称子どもランド、子どもの遊具広場にすると申し出ておりました。この計画で想定される建物の解体費用と遊具の設置費用、この経費を1つの基準にしたいなと思っております。私の提案で、これまでの計画をあまりにも上回る費用がかかると少し矛盾が生じてまいりますので、一定そこを目安にしながら、それに近い、できればそれを下回るような費用でできる範囲であれば、私としては説明がつくんじゃないか、このように考えております。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 大まかな大体の規模は私も分かりました。そうなりますと、ここで十分に慎重に検討していただきたい。というのが、先ほども申しましたが、リノベーションにしても、この水位の高さから湿度の高い環境の中で、子どもたちの遊び場としては、健康面から考えましても、あまり適切じゃないと私は思います。先ほど申し上げました調査結果とあわせて考えられたいと、このように思います。

恐らく、進めるとすれば、7年度の予算では設計費ぐらいになると思われますけども、私はそもそもこのリノベーションには、反対の立場なんです。そういう土壌の状態の一帯ですから、考えようによりましたら、あそこは市街化調整区域なんです。解体して、地区計画にのせて用地を売却する収益を上げるだとか、その収益でもって、次のまた質問にも入りますけども、野洲市の北部合同庁舎のあたりに投資していけば、といいますのも、北部合同庁舎の東側というんですか、裏側には、現在立派な公園があるんですよ。その公園はご存じかどうか、市長、見られたかどうか分かりませんが、あの公園でもあまり使われてないというのが実態なんです。ですから、よほどグレードの高い公園でない限り、使われない可能性が高いと思います。ですから、イベント等は365日のうち何日するんやいうたら、ほとんど10日もないと思いますよ。

そういう中で、次の質問に入りますけども、31年が経過しましたさざなみホールの老朽化を考えると、さざなみホールへのアクセスは悪いです。路線バスは土曜日はもう縮小しております。また、日曜日、祝日は運行がない、今、現状でございます。行財政改革を声高に言われる市長の考えに、そこで私は違和感を感じます。中途半端な施設には市民は集まらず、また、費用対効果を考えると、野洲市北部合同庁舎を改修し、市民が使える施設に利活用するということのほうが合併前の中主町民の方々に親しまれるのではないかと、そのように考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。ご承知のとおり、北部合同庁舎につきましては、市役所分庁舎としての機能を終え、市民の方々と意見交換を実施した結果、文化・体育・商業・産業等を集積し、情報交流の施設として利活用することになったものです。その後、施設の大規模改修を実施した上で、平成25年から現在の形であります市内の公共的団体が拠点を置かれ、併せて野洲図書館中主分館を配置し、これまで市民の方に一定数のご利用をいただいているところでございます。

これらのことから、北部合同庁舎につきましては、施設の活用ができていることから、現時点で変更する必要はないものと認識しております。

また、さざなみホールにつきましては、先ほどお答えをさせていただきましたとおり、子どもの遊び場やカフェ、農作物等の販売所を設けまして、リノベーションを図ることで活用したいと考えておりまして、北部合同庁舎では、私がイメージしている施設として利用するには十分なスペースが確保できないというふうに考えるところでございます。

○議長（山本 剛） 荒川議員。

○17番（荒川泰宏議員） 私は、北部合同庁舎、あそこは野洲市の宝物の地域だと私は思います。あそこの立地を考えますと、前の道路は広いし、周りに銀行や郵便局、そしてスーパー、地元の商工業の商売を営んでおられる方々、また大手ショッピングゾーンもありますし、そういう環境の中に位置づけされております北部合同庁舎は、駐車場も広いです。防災センターもあります。現在、社協さんが二階におられますけれども、この問題はなんですけど、私は社協さんは1階に下ろしたらいいと思います。弱い立場の方ですので。その辺も見合わせて、非常に、あの一帯は野洲市の宝物だと、このように思います。だから、先ほど申しましたように、リノベーションにお金をかけずに、市街化調整区域というところの地区計画の検討をして、そちら側に売却した、市街化区域に編入もできるわけですから、そこで売却し、その収益を合同庁舎の中心に資本投資していくというような考え方を私は提案いたしますけど、今後、十分に検討をしていただきたいとこのように思います。

市長におかれましては、選挙前、選挙中、市長に当選してから、大きな使命と役割がついておられます。公約実現に向けて進むに当たりまして、実際のところ、就任してからと、知らなかった様々なことが今、市長の耳にも入り、いろいろ感じられてきている毎日だろうと思います。恐らく想定外のことも今、生じてきているので大変であると私は察しております。公約がかなえばそれはよしでございますけども、実現へのこのプロセス、それと努力、市民代表が集まる議会との議論を十分に大切にしながら、公約に対し、どのように進めば、真に市民のための野洲市になるか判断されていかれますことを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（山本 剛） 次に、通告第15号、第16番、稲垣誠亮議員。

稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 創政会、稲垣でございます。おはようございます。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。野洲駅南口周辺整備について、通告さ

せていただきましたので、お願いいたします。

まず1点目ですが、市長が選挙公約で、失礼しました、市長が選挙公報で公約とされていた仮称駅前パークモールについて教えてください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、稲垣議員の野洲駅南口周辺整備についてのご質問についてお答えいたします。このパークモールについてでございますけども、現時点では、イベント、マルシェ等ができる芝生広場、昼間はカフェ、レストラン、夜はビアガーデン等にぎわいを創出する公園、さらには防災拠点も兼ね備えた公園を想定しておりますが、詳細はこれから検討してまいります。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 市長、今回選挙公約を立案するに当たって、当然のことながらどこか参考にした事例とかがあるのかなと推察するんですが、もしあれば教えていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 参考にした事例としましては、少し規模が違いますが、神戸の三宮の近くに、駅前近くにありますアーバンピクニックという公園がございます。非常に広大な芝生がありまして、近くに、どう言うたらいいんですか、カフェレストランといいますか、そういった店が、店舗がございます。そこを1つのイメージ、最も大きなイメージとさせていただいております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） いつ頃ぐらいから、そのアーバンピクニックについては、ご認識されていらっしゃったのか、もしよろしければ教えていただきたいんですが。もう昔から知っていたのか。お願いします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） そうですね。いつぐらいかはちょっとはっきり覚えていませんが、選挙、選挙に出ますという記者会見をする前後ぐらいから実際は訪れておりませんでしたけども、インターネットで様々検索する中で、最も自分のイメージ、野洲に合ったイメージということでアーバンピクニックを、自分としては注目したというようなことでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） すいません。初めてそのワードが出てきたので、議員全員そうだと思うんですが、広さとか、あとは運営管理とかで、分かる範囲でちょっと簡単に説明してもらえるとありがたいのですが。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） すいません。ちょっと頭の中に、その数字であったり、入っていませんでして、たしか、行政が直営で管理はしてなかったというふうに思っております。ちょっとあんまり間違ったことを言うと、またあれですので、あれですけども。

（「責めないなので大丈夫です」の声あり）

○市長（櫻本直樹） 行政が直営ではなく、どこかに指定管理のような形で、任せていたというふうに認識しています。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。事業計画、公園の事業計画自体が成立するのであれば、僕は個人としては、私見ですが、支援させていただきたいと思っていますので、せっかくそのワードが出てきたので、また、都市基盤なり全協なり何でもいいんですが、そのあたり、原課のほうと相談して、お示しいただきたいんですが、どうでしょうか。

（発言する者あり）

○16番（稲垣誠亮議員） 全協なり都市基盤なりで、原課と調整して、せっかく出てきた案なので、案というか、イメージなので、我々に示していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） そうですね。駅前の南口の整備につきましては、十分議員の皆様のご意見もいただきたいところでございますので、様々な事例もお示ししながらということは思っておりましたし、当然私が最もイメージしているアーバンピクニックについても、一定また、ご説明させていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 期待しております。せっかくそういうイメージをお持ちだったら、もうちょっと早く僕らにも教えていただけたらイメージしやすかったんですが、もう前から考えられていらっしゃったんですよね。分かりました。

次、2番目いきます。仮称駅前パークモールの整備が市民に与える影響について教えて

ください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。まず、市民が集まる場所となり、地域の人々が交流し、コミュニティの輪を広げることが、深めることができると考えています。また、カフェやレストラン等の出店に当たりまして、市内事業者の新規出店や事業拡張により、地域経済の活性化に寄与することも可能であると考えているところでございます。加えまして、通勤などで利用される企業の従業員の方々の満足度が向上し、ひいては生産性向上につながり、企業が進出する契機にもなるのではないかと考えております。さらに、市民みんなが楽しめる芝生広場とモール、野外ステージを整備することで、まちのブランド化が図られ、未来につながっていくと考えております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。金曜日の市長答弁において、ABCの市有地は売却しないとお伺いしましたので、それに基づき、ボリュームのある再質問を行っていききたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、1点目ですが、市長がこの選挙公約である野洲駅南口Aブロック5、400平米の市有地に芝生公園をつくる計画についてお伺いしたいんですが、これ、具体的にはこれ芝生とありますが、天然芝、あるいは人工芝、ある程度もしイメージされていらっしゃると思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 天然芝、人工芝それぞれメリット、デメリットがあると思っております。費用でありますとか、また維持管理に、整備の費用でありますとか維持管理にかかる費用、手法等もありますので、その辺も詳細今後詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 1平米当たりのコストというのは、おおむねでいいんですけど、どの程度で概算で積算されているかって、もしちょっとイメージされてたら教えてくださいんですけど、可能ですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 他市の事例等も調べたことがあったんですけど、ちょっと今手元にはございません。ただ、あの規模ですので、それほど莫大な金額にはならなかったという

ことで、公約にしたというような記憶をしております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） はっきりとした数字はなかなかすぐには出せないと思うんですが、これ、あとは造成のコスト以外にもそのメンテナンスの費用や、長期的な維持管理については、どの程度イメージされているか、もし教えていただけたらありがたいんですが。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） この維持管理の方法につきましても、実は駅前全体をどうするのかにも関わってまいります。この辺も含めて民間から提案を仮にいただくということであるならば、建設だけでなく維持管理も提案に入ってまいります。そうすると民間が管理することにもなりますし、場合によっては、市民参画で、その辺の維持管理もお手伝いいただくことも場合によってあると思いますので、維持管理につきましても全体構想を考える中で絞っていききたいなというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 市民も維持管理に参加するというのは、もう少し具体的に何か教えていただけませんか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 例えば天然芝にしてもいろいろ張り替え等が出てくると思います。やっぱり駅前の公園を市民からできるだけ近い公園にしたいなというふうに思っておりますので、維持管理の中で市民がお手伝いをしていただけるようなことがあれば加わっていただきたいと思いますし、当然清掃活動でありますとか、そういったことも業務としては出てくると思っております。この部分をということはこういったものをつくるかによって変わってきますので、特定はできませんけども、維持管理で市民が参画できることがあれば参画いただいて、みんなで駅前のパークモールを守る、つくるということになればいいのではないかと考えております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） それは、例えば自治会を通してとか、シルバー人材センターとか、そういったものを通して何か計画されるというようなふうに、僕はちょっと受け取ってしまったんですが、イメージ合っていますか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹）　かなり各論的な話に入ってしまったんですけど、そういう方法もあるかもしれませんし、単純なボランティアという形で参画してもらうのも大事だと思いますので、あんまりそこも、管理の方法も固定的に今現段階で決めているものではありません。

○議長（山本　剛）　稲垣議員。

○１６番（稲垣誠亮議員）　それができれば、コストとかはある程度抑えられたりするのかもしれませんが、次の質問に行きたいんですけど、この芝生公園のコストというのは当然ナチュラルグラウンドよりも当然高くなると思うんです。芝生の維持管理には水や肥料、定期的な刈り込みとか費用が当然かかると思うんですが、これはナチュラルグラウンドについては、もう検討されていない。もう芝生公園でいくというのはもう市長の確信なんでしょうか。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　これはもう公約ではっきりとマルシェ等ができる芝生公園というふうに言っておりますので、その形で進めたいと思っております。

○議長（山本　剛）　稲垣議員。

○１６番（稲垣誠亮議員）　公園の管理は、先ほど神戸のアーバンピクニックですか、その話を聞いたときに指定管理という話が出ましたが、これは都市計画課が直轄でやるという選択肢があるのか、それとも、指定管理でいくのか、そのあたり、イメージされていらっしゃるのなら教えていただきたいんですが。

○議長（山本　剛）　市長。

○市長（櫻本直樹）　基本的には、先ほど荒川議員からのやり取りの中でも、私、お話しさせてもらいましたが、できるだけ民間の力を生かした形でやりたいと思っておりますので、そういう形で、できるだけ民間に参入してもらいやすいような魅力のある公園をつくりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本　剛）　稲垣議員。

○１６番（稲垣誠亮議員）　それなりの金額の指定管理料は積み上げるということで理解してよろしいですか。

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（山本　剛）　暫時休憩します。

（午前９時５８分　休憩）

(午前9時59分 再開)

○議長(山本 剛) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、東郷議員から議事進行の申出がありまして、発言要旨が議事進行に係るものであるというふうに判断いたしましたので、発言を許可します。

東郷議員。

○7番(東郷克己議員) ただいまの稲垣議員の、ただいまというか、先ほどからの再質問でございますが、かなりのボリュームの再質問と前置きをして再質問に入られました。かつ最初のうちは、再質問の中の最初のうちは、2問目の整備が市民に与える影響の範疇かと思って聞いておりましたが、5問目、6問目、7問目と来る中で、どんどん初問から外れてかつ、先ほど市長もちらっとご指摘されました、細かな具体のことに入っていております。再質問というのは、当然ながら再の質問であり、初問の通告してある範疇の中での質問であるべきであると思います。どんどん具体のことに入り、詳細を聞かれるようなことであれば、当然これは別の項立てをして通告してあるべきだと思います。繰り返しますが、再質問というのは、初問で聞いた範囲の中のやり取りにとどめるべきだと思いますので、ぜひ注意をしていただきたいと思います。

○議長(山本 剛) 稲垣議員、今、東郷議員からもありましたけども、先ほど市長も各論に入ってきましたねというような発言をされたかと思います。再質問であまり微に入り、細にわたりというようなことについては、私は好ましくないというふうに考えますので、それであれば通告にきちんと載せるべきであるというふうに思いますし、そのあたりは、通告にのっとってということで質問をしていただきたいと思いますというふうに思います。

稲垣議員。

○16番(稲垣誠亮議員) 通告に市民の生活の影響とありましたので、そこからはずれないように再質問していきたいと思います。答えられる範囲で本当に答えていただいたら結構です。

選挙公約でもその内容も聞いてたので、この再質は適当かと思うので、お伺いしたいんですが、これ、先ほどカフェやレストランといったお話がありましたが、これは設置するということであれば、もう指定管理制度を導入するしかないのかなと思うんですが、市長のお考えどうでしょうか。

○議長(山本 剛) 市長。

○市長(櫻本直樹) 稲垣議員は指定管理しかないのではないかとということでしたけども、

私はそこだけではないと思っていますので、手法としては、いろいろあります。そういった手法、最も市民にとって望ましい手法を取ればよいと思っております、手法は、今の段階で固定すべきでないと思っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

同じく1点目の、関連して再質なんですが、このカフェやレストランを設置する件なんですけど、これ、事業者の収支が、野洲で成り立つというふうに市長はお考えということでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） それはご質問は個々の店舗が黒字になるかどうかということですか。それは経営の努力次第だと思いますし、一方で、そういうところで営業がしやすいような駅前をつくるというのが我々の使命だと思っておりますし、そこは当然民間もきちっと駅前で経済活動がしやすいような提案をしてくる、求めればしてくると思いますし、また、採算が合うような提案で当然進出があるものというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 今回Aブロックに公園を整備されるということなんですが、これ公園利用者の利便性を考えれば、駐車場の確保というのは重要な課題だと思うんですが、これ、どのように駐車場についてはイメージされているのでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 駐車場の問題は、駅前開発にとって、当然欠かすことのできない問題だと思っております。駅前全体の中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） すいません。駅前全体というのはDブロック、Eブロック含めて考えるということですか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） これはちょっとどなたの質問で中にあったか分かりませんが、1日目、2日目のご質問の中で、駅前については、できるだけ全体的な構想の中で考えていきますってお答えをさせていただきましたので、その答弁のとおりでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） これ、市民への生活の影響ということで、2番目で聞かせてい

ただいているんですけど、これ、先ほども述べましたが、ＡＢＣ、市有地は売却しないということですけども、誰かの質問でありましたけど、野洲のこどもの家については、これ、移転についてもこれは僕は、移転計画が今現在出ていますけど、今後再検討も、それは含まれるのでしょうか。

（「議長、議事進行」の声あり）

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

（午前１０時０６分 休憩）

（午前１０時０８分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

東郷議員から議事進行についての発言がございましたので、発言を許可いたします。

東郷議員。

○７番（東郷克己議員） 先ほどからの稲垣議員の質問は、私も聞いておりまして、非常に大事なことを質問されているというふうに後ろで聞いております。一方で、我々が全ての議員が質問通告する際に、事務局から頂いている文章の中に、質問通告、趣旨が明確に分かるように、できるだけ当日の質問の言葉と同じような形で通告してくださいというような内容が、ちょっと記憶の中で申し上げていますので正確な言葉でない部分もありますが、おおむねそういうような趣旨が書かれております。

今、この２問目の仮称駅前パークモールの整備が市民に与える影響について教えてくださいという質問の再質問をされております。整備が市民に与える影響について教えてくださいという文言の中で、今、稲垣議員が質問されている内容を執行部側に、市長に対して、市長に対してというか、市長がこの言葉から今の質問内容を聞かれるというのは、これは、推察するのは不可能です。冒頭申し上げたように、せっかく大事なことを聞かれるのでありますから、これはしっかり通告した上で、かみ合った議論をすべきなのが、この本会議、この議場の場でありますから、こうした内容は通告してすべきだと思います。

以上です。

○議長（山本 剛） 稲垣議員、野洲市議会の一般質問においては、通告制度を採用しておりまして、稲垣議員も通告書を出されております。今回は、この項目については、３項目、駅前のことについては３項目ということですけども、再質問が、もうこの通告に書いておくべきと思われるものが先ほどからいくつも見受けられますので、しっかりと通告の用紙に書いていただいて、その通告に従って質問をしていただきたい。そのことは留意をし

ていただきたいと思います。

稲垣議員、そしたらもう1回。

○16番（稲垣誠亮議員） いいですか。

○議長（山本 剛） いいですか。

○16番（稲垣誠亮議員） 分かりました。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 分かりました。今のことを考慮して、もうあとは財源構成の市民の生活への影響ということで財源の部分だけをちょっと再質したいと思います。

ちょっと最後に、先ほど言っていた、これ、学童もその財源でいろいろ、本当に重要な問題だと思って聞くんですが、市有地を売却しないのであれば、野洲こどもの家の移転について再検討が必要であるかと思うんですが、市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） これもさきの議員の、他の議員のご質問でお答えしたと思うんですけども、基本的には学童については計画どおり移転の方向で今、事務を進めております。そうしたほうが駅前の有効活用という意味では望ましいという判断を、現段階で私はしているところでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 財源のことをお伺いいたします。これ、長期的な維持管理費用の財源については、今後どのように、市民の生活に影響が出ると思うので考慮されているか、お伺いできればと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 財源も大事ですけども、内容が大事でございまして、こういった駅前にすることが市民にとって、市民の将来にとっていいのか、しっかりと議論をして、一方で、財源についても、こういう持続可能な、そして野洲市の財政にも多大な影響を与えない形でできるのかを同時に考えていくべきでありまして、内容の議論の前に財源の議論というものはどうなのかな、適切ではないんじゃないかなというふうに私は考えております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 最後、最後の1点、ちょっと聞かせていただきます。これ市長のマニフェスト、これ実行するに当たっても、前回の誰かの質問の中でも行財政改革の重要性についても説かれていましたが、この行財政改革で生み出せるのもなかなか難しいこ

とだとは思いますが、これは当然人件費の削減とか、そういったことにも入っていくんでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 現段階で人件費の削減を考えているということはありません。ごめんなさい。人件費削減というものは、個々の職員の給与カットのことをおっしゃっていますか。それは考えておりません。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。市民生活への、サービスが低下しないように進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後、3点目、お伺いいたします。前市長が7月4日に締結したサンヨーホームズとの官民連携事業の基本協定ですが、現状どのようなステータスにあるか、教えてください。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。11月21日の全員協議会で報告させていただきましたように、連携事業者様からは、私の思いを酌んでいただいた形で引き続き事業継続のお考えを示していただいたところです。ただ、まだまだ検討や分析を行う必要があり、提案内容の変更による事業継続の可能性を検討するため、できるだけご負担をおかけしないよう、まずは大まかな形で変更提案について協議することにいたしました。今後、一定の進展がありましたら、速やかに都市基盤整備特別委員会の開催をお願いし、議員の皆様からもご意見をお伺いしたいと考えております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。3点ほどちょっと、これに関連して再質問させていただきたいんですが、これ、前栢木市長が駅前市有地を売却して、その条件として複合商業施設を整備する計画を進めていらっしゃいました。その連携事業者としてサンヨーホームズが決定していました。この仮称駅前パークモールに、条件が複合商業施設からこの駅前パークモールに変更された場合、サンヨーホームズが事業を進めることは可能だとお考えでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 複合商業施設からパークモールではないと思っておりまして、今はマンション、シニアマンションとホテルをパークモールにしたいというふうな認識を持っております。これがサンヨーホームズが、パークモールが採算が取れるかどうかというこ

とは、私の知るところではありませんので、それはサンヨーホームズ様に聞かないと分からないということだと思います。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 市長の仮称駅前パークモールを進めるに当たって、サンヨーホームズさんの事業のセグメントを見ますとね、僕は難しいんじゃないかなと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 確かにサンヨーホームズさんのこれまでの実績を見ますと、公園の整備というものは出てきていなかったのではないかなというふうに思っております。ただその中でも先方様が提案をということですので、それを私どもは待っているというようなことでございます。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） これ、仮に市長、今、サンヨーホームズに市長のお考えを示していただいていますけど、これ契約解除となった場合、違約金が発生する可能性もあると思うんです。これ、その場合、速やかに契約解除についても検討する必要があるって、本市の信用のためにも迅速な行動が求められると思うんですが、これ、サンヨーホームズさんのホームページにも、トップに、ニュースのトップに、野洲駅南口周辺整備官民連携事業における基本協定の締結のお知らせと載っているんです。こちらって不特定多数の株主さんもいらっしゃるから、これ一方で時間を引き、もしサンヨーホームズさんが公園をできればいいんですけど、できなかった場合、時間がどんどん開けば開くほど、野洲市にとっての潜在的なリスクが高まっていくのではないかと僕は思っているんですが、その辺で結構そのシビアな問題だと思うんですが、その点市長はどのようにお考えでしょうか。先ほどの市長の答弁を見ますと、それはサンヨーホームズさんが考えることだというふうにもちょっと僕、聞こえたので、リスクについてお伺いできればと思います。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 先日、政策調整部長の答弁にもあったと思うんですけども、現在、新たな提案をするとおっしゃっていただいているサンヨーホームズ様がいる一方で、これがもう破綻するというような議論をすること自体、私は適当でないというふうに思っております。

○議長（山本 剛） 稲垣議員。今の質問で、ただいまの質問で3問目ということだったん

ですけれども。先ほど3点聞くとおっしゃって。

○16番（稲垣誠亮議員） 意味、分かりました。

○議長（山本 剛） 今ので3問目ということで。

稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） ありがとうございます。市長、基本的な、基礎部分のところは市長の発言をもって理解しましたので、期待しております。

2番目の質問についてなんですが、これ、すいません。先ほど提出させていただいたんですが、本市小学校においていじめ事案が発生した際の対応についての通告なんですが、こちら、すいません。様々な観点を考慮した結果、質問を中止することにしました。

事前協議において、教育委員会さんが大変協力的であり、答弁準備に真摯に対応していただいたことに感謝申し上げます。

この判断は私自身の責任で行ったものであり、かつ事前に教育委員会さんと相談を行い、その上で了解を得ました。教育委員会さんの自助努力に期待しまして、今後も建設的な対話を通じて、いじめ問題の対応能力向上をともに考えていきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（山本 剛） 暫時休憩いたします。再開を午前10時40分といたします。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員から発言を求められておりますので、これを許します。

稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） すいません。創政会、稲垣です。先ほど最終局面のところ、最終のところ、「相談を行い」とありましたが、「相談を行い」を削除して、自身の事務局への提出によりということで変更させていただきます。

（「よう分からん」の声あり）

○16番（稲垣誠亮議員） すいません。もう少し言います。先ほどの本市小学校においていじめ事案が発生した際の対応についての取下げについてですが、「相談を行い」とありましたが、その「相談を行い」、「教育委員会と相談を行い」の部分を削除しまして、代わりに、「事務局に取下げ申請をした」というふうに修正させていただきます。「議長に提出した」というふうに修正させていただきます。

(「事実ではないということですか」の声あり)

(「暫時休憩を求めます」の声あり)

○議長（山本 剛） 暫時休憩します。

(午前 10 時 42 分 休憩)

(午前 10 時 47 分 再開)

○議長（山本 剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの稲垣議員の発言について、詳細不明な部分等ありますので、改めて稲垣議員から発言をお願いします。

稲垣議員。

○16番（稲垣誠亮議員） 先ほどの件ですが、私が全面的に、私を取り下げたと。取下げ手続を行ったということに修正いたします。

誤解を招く表現があったことについて、申し訳ございませんでした。おわび申し上げます。

○議長（山本 剛） それでは、一般質問を続けます。

次に、通告第16号、第5番、木下伸一議員。

木下議員。

○5番（木下伸一議員） 第5番、公明党の木下伸一でございます。今回の一般質問の最後を努めさせていただきます。簡潔な質問を心がけたいと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、1問目の質問に入らせていただきます。聴覚補助器の積極的な活用への支援について。今日、社会の高齢化の進行に伴い、難聴の方も年々増加しております。実際、高齢者の方が難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、社会的に孤立する可能性も高くなると言われております。また、難聴になると耳から脳に伝達される情報量は極端に少なくなり、認知症発症のリスクが高まると言われております。

この難聴対策として、聴覚補助器の活用が有効であります。聴覚補助器には、マイクで収集した音を増幅して外耳道に送る気導補聴器の他、骨導聴力を活用する骨導補聴器や、耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導補聴器などがあります。高齢化が進む中で、高齢者が社会の一員として末永く動き、また働ける地域を築くために、聴力の低下した高齢者が自分に合った聴覚補助器を選択し、適切に活用できる環境の整備は大変に重要なことであると思います。

そこで、1 問目の質問に移らせていただきます。地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助器を必要とする人々への情報提供の機会や補聴器等のお試し利用ができる場所の整備等、高齢者が自分に合った聴覚補助器を適切に選択できる環境を整備すべきではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、木下議員の聴覚補助器の積極的な活用への支援についての1点目につきまして、お答えをさせていただきます。難聴につきましては、QOLの低下や認知機能の悪化に影響を与えるものとして認識をさせていただいているところでございまして、要介護状態の予防や、あるいは、生活の質を維持していく上では、難聴の早期発見及び早期介入が重要であると考えているところでございます。また、一方で、加齢性難聴などの場合、本人が気づかないうちに進行し、適切な支援や受診につながりにくいという懸念もあるところでございます。

このことから、難聴高齢者を早期に発見し、適切な介入につなげることや、難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもと、自分に合った聴覚補助器等を活用することが必要であると考えておりまして、地域包括支援センターでは、相談業務におきまして、高齢者が聞こえづらいている場合には耳鼻咽喉科への受診を勧奨するなど、環境の整備に努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5 番（木下伸一議員） なかなかそのお試し利用というのは難しいと思うんですけれども、例えばパンフレットなどの情報提供等を検討していただく予定というのはございますでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 木下議員の再質問にお答えをさせていただきます。現在、認知症サポーター養成講座やあるいは認知症講演会などの機会を通じて、認知症発症リスクの要因であることをお知らせさせていただいているところでございます。併せまして、先ほど申し上げた、耳鼻咽喉科への受診勧奨もさせていただいているというところでございます。

今ほど議員からご提案があった、いわゆる補聴器の各種いろいろございますので、そういった補聴器の紹介等についても、今後、パンフレット等いろんなツールを使いながら、

実施をさせていただけたらというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） ぜひいろいろなツールを使っていただいて、いろんな形で周知方法を考えていただければと思います。

また、そこで、市長が、高齢者にも安心・安全で楽しいまちにするというところの中で、福祉の総合相談窓口の充実、これは地域包括支援センター、先ほど政策監のほうからあったんですけども、掲げておられます。その窓口で、聴覚補助器を必要とする人々への情報提供する準備というのはされていますでしょうか。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 再々質問にお答えをさせていただきます。聞こえづらい方が来庁されるケースとしましては、今、おっしゃいました包括支援センターあるいは高齢福祉課、あるいは介護保険課、そして障がい福祉課等々が多く見られる可能性が非常に高いというふうに認識しているところでございます。ですので、今般中主地域包括支援センターにつきましても、何らかの形での補聴器を設置のほう、考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 埼玉県川口市になるんですけども、聴力の低下によって、周りの人とのコミュニケーションが取りにくい等で生活に支障が生じている高齢者の方の補聴器を利用することによって、生活の質の向上や、また、社会参加の機会を増やし、住み慣れた地域で健やかに生き生きと自分らしく暮らせるように補聴器購入費の一部を補助する制度を創設されました。補助の対象としましては、市内に住所を有して居住する満65歳以上の方で、本人が市民税非課税、また、生活保護受給世帯で、聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象とならない方で、耳鼻咽喉科の医師から補聴器が必要と認められた方となっております。原則、中等度難聴程度、両耳の聴力レベルが40デシベルから70デシベル未満の方が対象となっております。補助の内容としまして、2万円を上限として1人1回となっており、購入に要した費用が2万円を満たない場合は、その額を補助するものとしておられます。受付期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までで、申請件数が予算上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了するとされております。

そこで2問目に移ります。私たちの地域におきましても、聴力の低下に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで自分に合った補聴器を積極的に活用できる環境を整えるために、購入の費用を助成する制度は、助成の創設は、大変に有意義ではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） それでは、木下議員の2問目のご質問にお答えをさせていただきます。高齢者の聞こえづらさに係る諸問題につきましては本市だけのものではないかと考えてございまして、全国での課題であると捉えをさせていただいているところでございます。したがいまして、聴覚補助器の購入費用の助成制度につきましては、国の責任におきまして、一律の基準で実施されることが望ましいものと考えておりまして、現在のところ、助成制度の創設は考えておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 野洲市におきましては、軽度、中等度の難聴児の補聴器購入助成制度はございます。しかし、18歳以上に対しての助成制度は、先ほど申し上げたとおりございません。その助成制度につきましては、18歳を上限としているところの見解をお伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 木下議員の再質問にお答えをさせていただきます。難聴に係る補聴器の補助につきましては、身体障害者手帳の交付を受けておられます高度、重度難聴者、聴力レベルが両耳70デシベル以上の方につきましては、障害者総合支援法により障害者等級ごとに補助を実施させていただいているところでございます。また、当該法の規定以外におきましては、県の助成事業で、軽度そして中等度難聴者、聴力レベルで申し上げますと、両耳が30デシベル以上70デシベル未満で、18歳未満の児童に助成をさせていただいているところでございます。したがいまして、議員の申されます、18歳以上の軽度あるいは中等度の難聴者には補助や助成制度はないということになります。難聴に関する補聴器の課題につきましては、これも、高齢者だけではなく、若い年代においても同様でございまして、また、野洲市だけのものではないかと考えてございまして、全国共通の大きな課題であるというふうには認識をさせていただいているところでございます。したがいまして、この難聴に係る補聴器につきましても、高齢者における補聴器と同様に、

国のほうで一律の基準を設けていただきまして、対応していただくことが望ましいと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） そうですね。確かに国の制度を根本的に見直してもらわないといけないというのはよく分かるんですけども、しかしながら、高齢者の方にとって、聞こえづらくなるということは本当に大きな課題だと思うんです。先ほど政策監もおっしゃったように、生活の質も落ちますし、会話も減ってきます。

うちの義理の父の話をして恐縮ですけども、仕事辞めてからちょうどもう20年近く、もうちょっと前になるんですけども、もう結局もうテレビだけを見るような状況で、話相手が誰もいない。私にいつも話しかけてくれるんですけども、私も子どもの世話、世話というとおかしいですけど、いろんなことで。そうするとだんだんだんだんと話相手、もうテレビからだけの情報になってくるんですよ。

やっぱり人間の脳というのは、皆さんもご存じのことで私がここで今さら言うことじゃないかもしれませんが、こうやって会話をする、特にご高齢者の方、うちも家族が一番多いとき6人いたんですけども、義理の母が亡くなり、父が亡くなりということで会話をする相手がやっぱりいないんですよ。そういう状況の中でますます、もちろん他の、例えばふれあいサロンとかそういうところへ出ていけばいいかもしれませんが、みんながみんなそういう形で行けないという形もあるかと思います。

先日コミセンみかみで行われたカフェに、私もちょっと認知症のことで参加させてもらったんですけども、たまたま私のテーブルに着いた方が85歳の女性でした。その方がおっしゃるのには、私は近江八幡の病院まで自分で行けるんですということで、その方は免許も返納というか、持っておられませんから、バスを使って、おのりやすのバスを使って野洲駅まで行ってそこからまた近江八幡の駅まで行って、で行きますと。その担当の先生が、誰々さん今日は誰と来たのって、普通もうご高齢であればそう思うじゃないですか。だけど、いえいえ、私は自分で来ましたと言うと、先生が物すごく褒めておられた、褒めるっておかしいですけど、すごいですねという形で。やっぱりこの自分で考えてする。その方が、ちょっと脱線するかもしれませんが、ご飯もスーパーとかで買わずに自分で献立を決めて、その方はご主人が亡くなられたのでひとり暮らしになるんですけども、自分で作る、材料を買ってきて作るということをおっしゃいました。ちょっと話が逸れて

恐縮です。

そんな感じで、やっぱり困っている方に対して、今、政策監のほうからもありましたように、もうこれはもちろん国のレベルのものです。なかなか市だけのレベルではないと思うんですけども、例えば野洲市はこういう、いろんな高齢者に対しての助成制度もあると思います。でもやっぱりこの難聴というか、聞こえづらくなるというのは本当に情報量が減ると思うんです。そうなってくると、先ほどの例を申し上げましたように、今、核家族、どこも大体核家族になっておりますので、やっぱりそういうことを考えていくと、少しでも何らかの、もちろん財源の関係もございますので、皆、例えば65歳以上とかというくくりは厳しいと思いますが、生活保護の方とか、また、年金暮らしの方とか、そういう形で第1段階みたいな形でご検討いただけないかなと思うんですが、その点もう一度、政策監の見解をお伺いします。

○議長（山本 剛） 井狩健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩昭彦） 木下議員の再質問にお答えをさせていただきます。木下議員のほうからもございましたけれども、いわゆる聞こえづらさ、いわゆる難聴につきましては、認知症の発症のリスクの要因としても、注目をされているということは認識をさせていただいているところでございます。

一方では、国のほうでは、難聴に関わって、いわゆる補聴器の効果につきまして、調査研究をされているというようなところでございます。現段階ではその効果等についてはまだ立証されていないというようなところでございます。そういった国の動きも注視をさせていただきながら、あるいは、近隣の市町の状況も確認をさせていただきながら、今後、検討をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） また、ぜひご検討よろしく願いいたします。

では、次の質問に入ります。高齢者における聴覚補助器の活用の効果や、また、活用しないときの影響について病院事業管理者の前川さんにお伺いします。

○議長（山本 剛） 前川病院事業管理者。

○病院事業管理者（前川 聡） 木下議員の3問目の高齢者における聴覚補助器の活用効果や活用しないときの影響についてということで、お答えを申し上げます。難聴は議員が言われたように社会との関わりを遠ざけて、孤立や認知症のリスクになるということは一

般的に知られていると思います。私への質問でございますので、医学的な見地から認知症についてお話をいたしますと、介入をして認知症がよくなるということに関しては、食事、運動であったり、喫煙であったり、あるいは生活習慣病の介入ということがいろんな研究で報告されております。しかしながら、補聴器を用いて難聴を改善したことについてそれによって認知症が改善する等の十分なエビデンスがないというのが現状であろうというふうに認識をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 医学的な立場のほうで大変参考となるご答弁をいただきまして、ありがとうございます。先ほど、井狩政策監のほうから滋賀県内の状況ということで少し簡単に補足させていただきますと、滋賀県19市町の中では、長浜市、甲賀市、東近江市、近江八幡市の4市が、高齢者の助成制度がございます。長浜市以外は助成金の上限が2万円となっております。

ここで何が言いたいかと申し上げますと、たまたま今回この質問をさせてもらうのもちょっとある市民の方からご相談を受けました。皆さんご存じのように、もう物価もまだまだ上がっております。米も今ずっと、私も買物に行くんですけども、一向に下がる気配もございません。そういう状況の中で、その方はやっぱり耳が聞こえづらいということで、補聴器が欲しいんだけど、補聴器が、これはもう皆さんご存じのように、金額が、もう本当に5万、10万、50万とか、高いのは100万するとかいう話も、ある商業施設の眼鏡屋さんから聞いております。もちろん命をつなぐためには、食べていかないと駄目です。となると、補聴器という優先順位が下がってしまうんです。でも、そうすることによって、結局先ほどの繰り返しにはなりますけれども、聞こえづらくなると、その負のスパイラルとまでは言いませんが、悪いほうへ悪いほうに流れていく。そうなっていくと、もう本当に孤立してしまう。そういう状況で、もう本当にその方がおっしゃるのには、何とか食べていくのがもう精いっぱいだと。でも、もう聞こえづらいのは仕方がないから、もう諦めていますとおっしゃったんです。確かに、もちろんそれはいろんな家の経済事情もありますから、買える方もおられればもちろん買えない方もおられます。でも、やっぱりそういう観点から考えると、何らかの施策が必要じゃないかなと思うんですけれども、そこで、次の質問に移らせていただきます。

高齢者における聴覚補助器の積極的な活用への支援についての櫻本市長の見解をお伺い

いたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） お答えします。難聴は高齢者の多くの方が直面する課題で、コミュニケーション障害の原因となり、また、社会的孤立やうつを引き起こす要因となり得ることや、認知症発症のリスク要因としても注目されていることは認識をしております。

しかしながら、補聴器をつけることが、社会参加の促進でありましたり、認知症予防にどの程度効果があるのかといったことについては、まだ国からは科学的な検証による明確な因果関係は示されておられませんし、難聴と認知症の因果関係を検討する研究が国立長寿医療センターで行われているものと聞き及んでいるところでございます。税を投入するためにはこのあたりの因果関係の証明が欲しいところでございます。

また、加齢に伴います中程度難聴の方等、障害者手帳の交付対象外の方への支援につきましては、本市だけの課題ではなく、全国共通の課題でありますことから、介護予防や健康寿命延伸といった観点も含めまして、国において統一した仕組みや支援策を講じるべきものと認識しておりまして、その上で、地域特性に応じた支援策を検討していくべきものであると考えているところでございます。

なお、さきに井狩政策監の答弁にも少し一部重複はいたしますが、市役所の窓口におきましては、窓口での合理的配慮とあわせまして、聴覚補助器の環境整備の一環といたしまして、難聴者の来庁が多い地域包括支援センター、介護保険課及び障がい福祉課に既設の難聴者向けのスピーカーに加えまして、軟骨伝導イヤホン等の聴覚補助器の導入について、まずは検討していきたいと考えております。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今、3課においていろんな手法を考えたいということ、前向きな言葉をいただきました。もちろん必ず、今、市長がおっしゃったその軟骨伝導イヤホンがいいとも限らないかもしれません。だからその方に合った、いろんな、あれもこれもというとなかなか難しいかもしれませんが、いろんな例が各市町では上がっておりますので、ぜひ、そういう形でしていただきたいと思います。

市長は、あなたと一緒に目指す未来として、3つの視点で今後取り組むべきことを挙げておられます。その中の1つに高齢者にも安心・安全で楽しいまちにするという項目がございます。具体的な項目にはもちろんこの「補聴器」というワードは入っておりませんが、大きな意味でいうと、やっぱり高齢者の方が安心・安全で暮らせるまちというの

は含まれるかと私は個人的に考えます。

先ほども1問目で話題とさせていただきましたけれども、市長が具体的な取り組みに福祉の総合相談窓口の充実を掲げられております。例えばその相談窓口に高齢者の方が補聴器に関する相談が多かったとすればですけれども、その助成制度について今後検討されるご予定はございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 市長。

○市長（櫻本直樹） 少し先ほどの答弁とまた重複いたしますが、当然、市民の皆様からのニーズであったりご要望というものは、政策をこれから企画するに当たって重要な要素になってくると思っております。ただ、先ほど答弁いたしましたとおり、当然、個人への補助、税金を投入する以上は、一定の効果というものの、エビデンスが必要になってきますので、その辺も確認しながら、また、他市の状況を見ながらということになってくると思いますけれども、また、一方で、国の動向も見極めながら、そういったものについては検討していくべきというふうに考えております。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） ありがとうございます。市長は市民の皆様のお声を聞くということを日頃から言われております。我々の党のモットーも、「小さな声を、聴く力」というのがモットーでございます。本当にその声を聞いて必ず要望が実現できるかとは限りません。でも、できることももちろんあるんです。そういう形で、ぜひ市長には、いろんな方のご意見を聞いていただきたいと思います。もちろん市長に入れられた方もおられますし、それ以外の方もおられます。そういう形で、市民の、さすがに5万人の全員の声を聞いてくださいというのは無理やと思いますから、でも本当にそういう形でいろんなご意見を聞いていただいて、この野洲が少しでも前に進んでいけるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、高齢者の認知症につきまして、これはもう当事者、ご家族、地域の方、多くの方々の不安となっております。また、その中には様々なご苦労がございます。認知症予防の観点からも、高齢者が補聴器を積極的に活用できる制度を整えていく必要があると考えます。人生、今、100歳時代と言われております。健康で、いかに元気に高齢者の方々が過ごしていただけるか。平均寿命だけ延ばすのではなくて、いつも私これ、言うんですけども、健康寿命を延ばさないといけないと思うんです。そのためにはいろんなもちろん補聴器もあれですけれども、こともあるかもしれませんけれども、そういう形で、野洲の

皆さんが、市民さんが元気で、平均寿命だけでなく健康寿命も延ばせるように取り組んでいただけるよう期待しまして、この質問を終わります。ありがとうございます。

それでは、2問目に移らさせていただきます。学校施設の安全で快適なトイレ整備等についてです。インクルーシブが進められる学校施設におきまして、多目的トイレは不可欠でございます。文部科学省は、令和7年度までに公立学校のトイレの洋式化を95%まで整備するとの目標を掲げておられます。このトイレに関しましては、先日の岩井議員からございましたが、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1点目の質問に移ります。本市の学校トイレの洋式化の現状と今後の計画について伺います。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） それでは、木下議員の1点目のご質問にお答えさせていただきます。文部科学省が実施いたしました令和5年9月1日現在の公立学校施設のトイレ洋式化状況調査の数値からお答えいたします。本市の小中学校トイレの洋式化率は55.1%でございまして、全国平均68.3%を下回っておる状況でございます。今後、校舎の大規模改修工事を実施いたします北野小学校と中主中学校の整備後には、本市が必要であると考えますトイレの洋式化については、ほぼ完了する見込みといたしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 詳細な数字ありがとうございます。ちょっと残念ながら13%ほどは落ちているということをお聞きしました。これは最終的にはもちろん100%に持っていくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、木下議員の再質問にお答えさせていただきます。トイレの洋式化につきましては、実は衛生面から直接便座に触れる洋式を望まない児童生徒さんも一定数いらっしゃることもございまして、教育上の観点から、一部は和式を残すということで、学校現場と相談しながら進めさせていただいている状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今、教育部長がおっしゃるのもごもっともだと思いますので、皆さんが全員が洋式を望むということでもないということで理解させていただきました。

これはちょっとある事業所さん、事業所さんじゃない、すいません、失礼しました、ある個人事業主の方から聞かせてもらった話なんですけれども、小学生の児童さんが下校途中に、お店のトイレを貸してくださいということで、月に1回程度らしいんですけれども、おなかを押さえながら、もう本当に大変な状況でトイレに駆け込んでくるということを聞いております。その理由はということをご方にお聞きしましたら、その子どもからは、学校のトイレが和式であるから、学校ではしたくないからトイレを我慢するということなんです。ある小学校では改修されるということになっておりますので、期間の対策が何か必要ではないかと考えているんですけれども、もしその改修までの期間の間の何か、行政でというか、教育委員会のほうでできることがございましたら、よろしくお伝えいただけますでしょうか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 木下議員様からの洋式化についての再々質問、お答えさせていただきます。恐らく議員のご質問から推察しますと、近々っていいですか、来年度以降、大規模改修工事が行う予定をいたしております小学校を指してのことかなと推測いたしましたところでございます。

洋式化させていただくに当たりましては、設計、それから施工という形で年数が必要となっておりまして、恐らく念頭に置いていらっしゃる小学校のことですと、令和8年ぐらいからは新しい、新しいといえますか、仮設の校舎のほうを準備させていただいて、それから、当然洋式のトイレも整備させていただくことといたしておりますので、そちらのほうをご利用くだされば、洋式のトイレも使っていただくのではないのかなと考えておるところでございます。

それまでの間ということではございますが、いろいろ担当のほうとも相談はさせていただいております。予算の範囲内での手だてということで考えていきますと、専門業者によります清掃等をさせていただくことによって、におい対策については、一定有効ではないかなということも考えておるところでございますので、何らかの対策が必要であることは中主中学校につきましても、先日、岩井議員のほうからご質問もいただいておりますが、手だてが必要であることは十二分に認識してございますので、有効な手だてにつきましても、検討を重ねながら進めていきたいという思いはございますので、ご理解ください。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） よく分かりました。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。多目的トイレの整備の現状と今後の計画についてお伺いします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、2点目のご質問にお答えさせていただきます。先ほどお答えいたしましたように、北野小学校、中主中学校の改修工事が完了いたしましたら、市内の小中学校の各フロアにはそれぞれ1か所ずつ多目的トイレが整備されることとなります。教育施設といたしましては、整備の要件を満たすことになるというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 今、ご答弁の中に、各フロアに1つずつつくるという形で理解をさせていただきました。

性の多様性の観点からになるんですけれども、今まで障がい者トイレという表示から名称が、誰でも使えるトイレとか、バリアフリートイレなど并表示を変更することで、男女というくくりで、トイレに行きづらい人も配慮する例を聞きました。また、このような表示を検討することでマイノリティの立場の思いを知るという教育的な学びにもつながるかと思います。

このように何か工夫された点がございましたらご紹介いただけますでしょうか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） では、再質問にお答えさせていただきます。市内各小中学校には多目的トイレの機能を少しずつ違っておりまして、それに合わせたピクトサイン、表示をいたしておるところでございます。

お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） ピクトサインという表示があるということで、これである程度子どもたちは理解できる状況でしょうか。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 再々質問にお答えさせていただきます。多目的トイレが、先ほど少しずつ学校ごとに違うということをお答えさせていただきました。身障者用であったり

高齢者お使いになったり、あるいは妊婦さんの姿を模した表示等もございまして、男女使えるところという表示もございますので、学校によって違うのですが、そういった対応については、させていただいておるところもございます。

お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） 承知いたしました。ありがとうございます。

ちょっと視点を変えさせていただきたいんですけれども、近年、いろんな災害が起こっております。避難所における多目的トイレの整備というのは、今、教育部長がおっしゃったように障がい者の方とか、妊婦の方とか高齢者の方、子育て中の方にとって大変重要ではないかと思います。避難所では、トイレが不衛生なことが原因で、例えばトイレの回数を減らそうと水分を控える事例の健康被害、また、膀胱炎の発症も懸念されております。

ここで、災害時に避難所となる学校施設の災害対策機能の強化の一環として、トイレの整備には、総務省、充当率100%で、補助率70%の防災・減災対策債が活用できると思います。

そこで、3つ目の質問に移ります。災害時に避難所となる学校施設の災害対策機能の強化の一環として、総務省の緊急防災・減災事業債を活用した多目的トイレの設置促進について、教育部長の見解をお伺いいたします。

○議長（山本 剛） 田中教育部長。

○教育部長（田中明美） 3点目のご質問にお答えいたします。緊急防災・減災事業債が地方債充当率100%、交付税算入率70%で有利に活用できますのは、令和7年度までとなっております。学校施設におきましては、令和7年度までに多目的トイレの新築につきましては、スペースの問題もございますので、現在計画はないというところではございます。

なお、避難所における災害機能強化につきましては、危機管理部局と調整をさらに図っていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） よく分かりました。今、教育部長の答弁の中で、危機管理部局と調整したいというお話がございました。

ここで、答弁要求者には挙げておりませんが、お答えできる範囲でいいので、市

民部長に質問させていただきます。滋賀県と他市の動向を踏まえて教えていただきたいと思います。滋賀県では、この大規模災害に備えた対策として、令和6年度にトイレトレーラーを導入することが議会で決定し、2台発注されております。金額は2台で約7,200万と聞いております。また、すぐご近所の草津市では、本年6月の定例会の補正予算で、市町では初めてのトイレトレーラーを1台購入することを決められたそうです。野洲市におきまして、この災害時に避難所となる学校施設のトイレの課題につきまして、危機管理の観点から、野洲市としての具体的な方策をお聞きいたします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） 危機管理の観点でということで、学校のトイレのほう、ご回答させていただきます。基本、災害が発生したときには、体育館等が避難所になるわけですし、トイレが使用可能であれば、そのまま学校のトイレを避難所のトイレとして使っていくのが通常でございます。ただ、災害の程度によって、ライフライン、下水管が破損したり、トイレが使用できない場合もございますので、そういう場合を想定しまして、簡易トイレであったりとか、また、マンホールトイレであったりとか、それから、ラップポントイレといいまして、ビニールで一回一回くくって捨てるようなトイレを市のほうでも備蓄しております。水が使えない状況を想定して、市民の皆様が、万が一避難所でトイレを使われることを想定して、普段から自主防災訓練であるとか、それからこの前の避難所の設営訓練でも、一応凝固剤を使ってラップポントイレで、一回一回きれいに処理して使うような訓練を体験していただいて、啓発を行っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） お答えいただきまして、ありがとうございます。

ここでちょっと東京の品川区の例を少し挙げさせていただきます。品川区でも今年度にトイレトレーラーを1台購入することを決められております。その活用方法として、もちろん第1の活用は大規模災害に伴うトイレ問題になりますけれども、これは平時、非常時だけではなく、例えば平時の普通の区内、品川区のイベントとか、それから、意識啓発、また、防災力強化の点にもつなげていくということをおっしゃっております。

そこで、すいません、もう一度だけ質問させていただきます。平時におきまして、この洋式トイレが少なく困っている学校等に、例えばその県からトイレトレーラーを貸していただくというのであれば、それを設置して、災害時には避難所に設置

することも可能ではないかと個人的に考えますが、市民部長の見解をお伺いします。

○議長（山本 剛） 中塚市民部長。

○市民部長（中塚誠治） すいません、トレーラートイレですね、私も能登半島等の災害のときの支援状況をテレビで拝見しますと、かなり便利なものだということでお見受けしております。ただ、トレーラートイレのほう、先ほどお話がありましたようにかなり高額なものでございまして、当然日常においても維持管理費用が相当かかるのかなと、こんなふうにはちょっと考えておるところでございます。

ただ、先ほどもちょっと申し上げましたように災害時のトイレについては、備蓄させていただいて、それ相応に対応できるようにはしとるんですけれども、トイレの数もやっぱり大事ですし、どう言ったらいいんですかね、民間事業者さんから当然トイレをレンタルできるように、応援協定を締結させていただいてそろえることも考えておりますし、また、全国規模で、災害ネットワーク、応援ネットワークで、他の自治体さんからも応援をしていただくようなことも考えております。そういう形で何とか対応をさせていただきたいんですけれども、先ほどトレーラートイレのほう、県でご用意していただいているということであれば、市民の方々にお借りするだけでもちょっと費用が発生しそうなんですけれども、市民の方々に訓練等で体験していただくのも一定有効なのかなと、このように考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山本 剛） 木下議員。

○5番（木下伸一議員） いろいろと詳細にお答えいただきまして、本当にありがとうございます。1つ目の質問で、学校のトイレの洋式化の現状と今後の計画についてお伺いさせていただきました。市民の命を守る観点から、野洲市民病院の建設というのはもちろん大切でございます。また、野洲市の発展のために野洲駅南口の整備の開発、これももちろん大事なことであると思います。

しかし、その子どものトイレの環境というのは、皆さんご存じのように、もちろん学校は勉強する場になるんですけれども、やっぱりトイレの環境も大きなウエイトを占めると思うんです。先日、市長も教育長も教育部長もある学校に行かれたということを聞いております。本当に子どもたちが、もちろん困っている子というのは少ないかもしれませんが、でも、やっぱり少なかつたらいいのかではなくて、やっぱり本当にみんなが授業を楽しく受けられる環境、そういうことをつくっていくことがやはり一番大事だと。もちろん、先

ほども、繰り返しになりますけども、病院も大事ですし、駅前の開発も大事です。でも実際現場で困っているのは子どもたちなんです。でも、子どもたちはなかなか声に出せないんですよ。それがたまたまその個人事業主さんのところに駆け込んだトイレの子どもたちだと思うんです。

それは先ほども申し上げました本当に氷山の一角であって、もちろん教育委員会の方にアンケートを取ってくださいとか、そういうことは申し上げませんが、やっぱり学校に行っても楽しいな、でも、トイレ、もうなかなかしづらいから、やっぱりそれになると学業にも多少は影響するんじゃないかな、集中力という観点からですけれども、私個人的に思います。

もう本当にもちろん今随時改修をされるということも聞きましたので、何とか子どもたちにはちょっと大変な思いをされるかもしれませんが、今日和式トイレで困っている子どもさんたち、また、性の多様性で困っている子どもさんたち、また、インクルーシブの観点から災害の避難所としてのトイレの課題、様々な視点の質問をさせていただきました。

これは、もう本当に教育委員会の方だけでなく、それぞれのお立場の部署で、もちろん市長も含めてですけれども、何らかの改善策ができると思うんです。もちろん予算の財源もありますし、今の和式のトイレを洋式にしてくださいってそういうことは申し上げません。でも、子どもたちが学校に行って、トイレでも普通に快適に生活できるというか、授業、学校が面白いなと、そういう形で、トイレがネックになって授業に集中できないとか、そういうことは、ぜひ改善していただきたいと思います。

もう最後、申し上げましたけれども、今、いろんなことを、今回はトイレのことを例に挙げさせていただきました。本当に困っている方、先ほども申し上げたように少数かもしれませんが、その方に対しても、子どもたちに対しても何らかの施策ができるはずだと思いますので、もちろん限られた財源ですからいろんなことを要求するつもりはございません。でも、子どもたちの立場に立って、もう一度、考えていただければありがたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（山本 剛） 以上で、通告による一般質問は終結いたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明１０日から１２月１９日までの１０日間は、各委員会での議案審査のため、休会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛） ご異議なしと認めます。

よって、明１０日から１２月１９日までの１０日間は、各委員会での議案審査のため、休会とすることに決しました。

なお、念のため申し上げます。

来る１２月２０日は、午後１時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。（午前１１時３６分 散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和6年12月9日

野洲市議会議長 山 本 剛

署 名 議 員 村 田 弘 行

署 名 議 員 小 菅 康 子